

第109回令和4年与謝野町議会6月定例会

所信表明

令和4年度施政方針

与謝野町

所信表明

令和4年6月8日
与謝野町長 山添藤真

I. 基本方針

去る4月10日に執行された与謝野町長選挙において、町民の皆さまの厳粛なるご信託を受け、引き続き、町政運営を担うこととなりました。

平成26年4月に与謝野町長に就任して以降、平成20年に策定された町民憲章を尊重しながら、「みんなの知恵と技術で、新たな価値を生むまちづくり」を掲げて、各政策分野の方針に基づき施策を確実に推進してまいりました。

2期目をかけた選挙では、5つの基本政策と22の各種施策を公約として提案し、議員・住民・職員の皆さまとともに力を合わせ、実行に移してまいりました。このことにより、住民の皆さまの生活を支え、未来を切り拓くための種まきを行うことができたことを確信しています。しかしながら、過去2年間は、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、住民の皆さまの命と生活が脅かされる事態となったことから、新型コロナウイルス感染症対策を最重要課題に位置付け、かつてない規模の予算とスピードで各種対策を講じているところです。

百年に一度の公衆衛生上の危機と言われる感染症の出現を受けて、私たちは時代の転換期を迎えています。この認識のもとに、先の選挙においては、先人たちから受け継ぎ進めてきたまちづくりを基盤に据え、ウィズコロナ・ポストコロナ社会を切り拓いていくために、安心安全・活力向上・住民参画を理念に据え、7の基本政策と36の施

策を「未来への展望」として取りまとめたところです。

私は、これらの政策と施策を力強く実行に移していくことにより、感染症を乗り越え、ポストコロナ時代を希望とともに切り拓いていくことができると確信しております。今任期においても、住民の皆さまとの信頼関係こそが町政推進の原動力と心得て、全身全霊で町政運営に当たっていく覚悟です。

本日の所信表明では、3期目で大きく歩みを進めていきたい最重要政策分野を3つの分野に絞ってご説明申し上げます。

II. 重点政策

(新型コロナウイルス感染症対策)

まずは、新型コロナウイルス感染症から住民の皆さまの命と生活を守る政策を力強く推進いたします。過去2年間にわたり世界中でまん延した感染症は、与謝野町にも大きな影響を与えました。

一昨年春に町内で初めての感染者を確認してから、今日までに、子どもからお年寄りにいたる幅広い年齢層で、500名を超える方々が罹患されております。この間、政府・京都府・医師会などの関係機関の皆さまと連携し、検査体制の整備やワクチン接種を進め「命と健康」を守るとともに、現金給付や減免・猶予・町独自の経済対策の実行を通して、「生活と営業」を支えてまいりました。

引き続き、確固たる連携体制を維持し、ワクチン・治療薬の提供体制の確立や経済対策等を実施してまいります。具体的には、令和3年度1月補正予算で予算化し、繰り越している事業を確実に履行するとともに、本定例会の追加議案でご審議をお願いする予定の「令和4年度一般会計第2号補正予算」で生活者・子育て世帯・事業者に向け

た支援を強化してまいりたいと考えております。

そして、今任期の前半には、新型コロナウイルス感染症を乗り越えることができたことと喜び合いたいと願っております。

(子ども・子育て環境の充実)

2点目は、子ども・子育て環境の充実です。

町長就任以降、子育てするなら与謝野町のまちづくりを推進するため、直ちに役所組織の機構を改正し、実行体制を整えました。そのうえで、妊娠期から子育て期にいたるまで、切れ目のない支援を構築するべく、関係者の皆さまとともに努力を重ねてきたところです。

この間、保育料の軽減、かえでこども園・つばきこども園の新築開設、病児病後時保育所やキッズステーションの設置などを実現し、子育て世帯からの評価も高まりつつあります。しかしながら、年間を通じた出生数がじわりじわりと減退していることも事実であり、この流れを食い止め、合計特殊出生率を上昇させることができなければ、消滅の可能性がある町からの脱却はできません。

この状況を直視し、これまで以上の危機感を持ち、大胆な政策を打ち出していきたいと考えております。まずは、母子手帳の交付を受け、出産後も町内で育児を希望される方に対して、1児につき10万円を交付する「出産準備支援金制度」を創設し、子育て世帯の経済的な負担を軽減したいと考えております。

また、子どもたちの豊かな感性を育む場所として、極めて重要な施設である園舎の充実にも取り組みます。とりわけ、野田川地域の認定こども園の新築計画については、子ども子育て会議などの議論を踏まえ、確実に整備していきたいと考えております。

(地域医療体制の充実)

3点目は、地域医療体制の充実です。

私たちの町の地域医療は、京都府立医科大学附属北部医療センターと地域の医院やクリニックの連携のもとに、提供体制が整えられております。高齢化率が36%を超える本町にとって、年を重ねても安心して、地域で暮らし続けることができる状況を作り出すことが極めて重要であります。

そのためには、本町に立地し、京都府北部の中核病院として位置づけられている京都府立医科大学附属北部医療センターの充実は必要不可欠です。この間、京都府や関係機関と連携を図り、がん診療棟の建設などを実現してまいりましたが、老朽化が進んでいる府立看護学校や北部医療センターの施設建て替え計画を確実に推進するために、町としてもより積極的に関与してまいります。

以上を、今任期における基本方針と最重点政策分野として位置づけ、町政運営にあたってまいります。

Ⅲ. 令和4年度施政方針

続きまして、令和4年度施政方針「希望の与謝野を実現する」を申し上げます。

今年度も昨年度と同様に、コロナ禍においても、誰もが希望を持ち、誰にでも優しく、ポストコロナ社会を見据えてポジティブに変化するまちをめざします。私が3期目に掲げた「未来への展望」と第2次与謝野町総合計画の「7つの分野別方針」との整合性を図り、総合的にまちづくりを推進してまいります。

本年度は、第2次与謝野町総合計画の後期基本計画の策定年度となっていることから、昨日、与謝野町総合計画審議会を開催し、住民参画のウイングを広げながら取り組みを進めていくことを確認いたしております。町の最上位に位置する行政計画であることから、時代の変化をとらえつつ、より良い計画策定となるよう、尽力してまいります。

それぞれの分野別方針に基づく施策については、令和4年度当初予算ならびに、この後、令和4年度一般会計補正予算（第1号）の提案説明で対応させていただきますので、この場での言及は省略させていただきます。

IV. 本定例会について

さて、本定例会におきましては、一般会計及び下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告案件を2件、教育委員会委員の任命議案の他、監査委員、公平委員会委員、固定資産評価審査会委員の選任議案を4件、町長等政治倫理条例、公共施設等マネジメント推進委員会条例の条例制定議案が2件、税条例をはじめとする一部改正議案が2件、野田川老人憩の家条例の廃止議案が1件、そして、一般会計をはじめとする各会計における補正予算を4件と、都合16件の重要議案をご審議いただくこととしております。

いずれも住民生活に密着した議案であり、あらためまして議員の皆さまの慎重なるご審議をお願い申し上げます。

V. 結び

あの熱気を帯びた5日間、私は町内全域を走り回り、子どもからお年寄りにいたるまで、多くの住民の皆さまとふれあいました。その経

験を通じて、地域課題に対する認識を深めると同時に、まちの可能性と希望を感じ取ることができました。私はこの任期を通じて、その可能性と希望を大きく育みたいと強く思っております。

そのためには、議員各位並びに住民の皆さまのご協力が必要不可欠です。新たな任期の始まりに際し、心からのご協力をお願い申し上げ、所信表明と6月定例会開会におけるご挨拶とさせていただきます。